

平成28年度

南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）



議案第19号

平成28年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)

平成28年度南房総市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,077千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ558,832千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月21日提出

南房総市長 石井 裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		398,151	△11,570	386,581
	1 後期高齢者医療保険料	398,151	△11,570	386,581
4 繰入金		164,548	△6,507	158,041
	1 一般会計繰入金	164,548	△6,507	158,041
歳 入	合 計	576,909	△18,077	558,832

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		555,616	△18,077	537,539
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	555,616	△18,077	537,539
歳 出	合 計	576,909	△18,077	558,832

# 予 算 に 関 す る 説 明 書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	398,151	△11,570	386,581
4 繰入金	164,548	△6,507	158,041
歳入合計	576,909	△18,077	558,832

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	555,616	△18,077	537,539
歳出合計	576,909	△18,077	558,832



(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△6,507	△11,570
		△6,507	△11,570

## 2. 歳 入

### 第 1 款 後期高齢者医療保険料 (補正額 △11,570 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	後期高齢者医療保険料	398,151	△11,570	386,581		
	1 特別徴収保険料	317,590	△56,898	260,692		
					1 現年度分特別徴収保険料	△56,898
	2 普通徴収保険料	80,561	45,328	125,889		
					1 現年度分普通徴収保険料	45,248
					2 滞納繰越分普通徴収保険料	80
	計	398,151	△11,570			

### 第 4 款 繰入金 (補正額 △6,507 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	一般会計繰入金	164,548	△6,507	158,041		
	2 保険基盤安定繰入金	157,465	△6,507	150,958		
					1 保険基盤安定繰入金	△6,507
	計	164,548	△6,507			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 現年度分特別徴収保険料	△56,898 △56,898
(保険年金課) 現年度分普通徴収保険料	45,248 45,248
(保険年金課) 滞納繰越分普通徴収保険料	80 80

第1款 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金	△6,507 △6,507

第4款 繰入金



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△18,077	後期高齢者医療広域連合納付金 (保険年金課) <span style="float:right">△18,077</span>
		19 負担金、補助及び交付金 <span style="float:right">△18,077</span>
		負担金 <span style="float:right">△18,077</span>
		保険料等負担金 <span style="float:right">△18,077</span>

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金